

## 第5章 計画の実現に向けて

### 1. 市民・事業者等幅広い連携に基づく施策の推進

#### (1) 市の役割

市は、住まいと居住環境が地域社会の基盤を成すものであるという観点から、安全で安心な住まい・居住環境の維持・創出や、市民の福祉の向上に必要な住宅施策を実施する役割を担っています。

そのため、市営住宅\*の供給や民間住宅への入居支援などを行うとともに、良質な住宅ストック\*および良好な居住環境の形成や、地域コミュニティ\*の活性化の促進等に向け、本計画に基づく総合的かつ計画的な住宅施策を、他の主体と積極的に連携しながら推進していきます。

#### (2) 市民の役割

市民には、住まい・居住環境づくりの主体として、誰もが安全・快適に暮らしを楽しめるまちづくりに向けた積極的な取り組みを通じて、良質な住宅および良好な居住環境の維持・改善に努めることが求められます。

地域の活動団体には、地域社会を構成する一員として、自主防災組織、地域の防犯活動、緑化推進活動、および空き家の利活用など、地域コミュニティ\*の活性化を図りながら身近な住まい・居住環境をより良くしていくことが期待されます。

#### (3) 民間事業者への期待

首都圏に位置しながら開発余地の残る川口市においては、今後も民間開発が進むことが予想されます。良質な住宅ストック\*の形成を図るためには適切な開発誘導を図ることが必要であり、民間住宅事業者には適正な価格で良質な住宅を供給することが求められます。

多様な地域特性があることを活かし、様々なライフスタイルに応じた暮らし方に対応するため、幅広い選択のできる住まいの供給も期待されます。

また、外国人・外国人世帯\*を労働力として受け入れている事業者については、外国人・外国人世帯\*が日本での暮らしに溶け込めるよう、ごみの分別、騒音、駐車・駐輪などの日常のルールの周知、地域社会との接点作り、および外国人・外国人世帯\*に向けた社宅の整備など、積極的な取り組みが求められます。

#### **(4)国・埼玉県・その他関係機関との連携強化**

多岐にわたる住宅問題に対処し、住宅施策を推進するため、国をはじめ、埼玉県・UR都市機構\*・住宅金融支援機構\*など関係機関との連携を強化していきます。

また、国・埼玉県に対しては、住宅関連法制度の整備や、住宅施策の拡充などについて提案・要望を行っていきます。

## 2. 福祉との連携による住宅施策の展開

市内の住宅関連団体や福祉関連団体との連携を強化しながら、高齢者・障害者・外国人などの住み替えや入居に関する相談や情報提供を充実していきます。

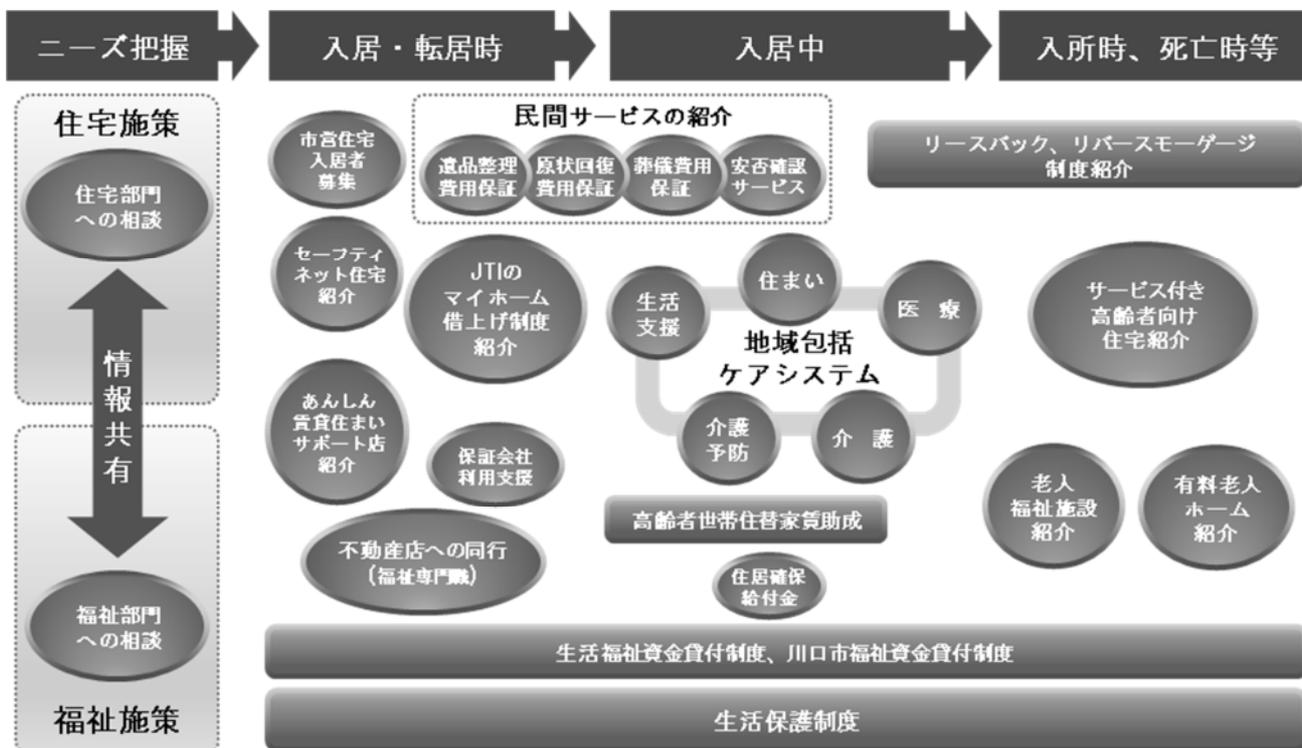
特に、住宅確保要配慮者\*が適切な支援を受けられるよう、福祉専門職と協力して、当事者のニーズの把握を行った上で、見守り・生活支援など、連続した居住支援が出来る体制である「地域包括ケアシステム\*」の構築を目指します。

また、居住支援協議会\*の設立についても検討します。

市民・民間事業者の協力が必要なことから、地域の住まいづくり・まちづくりに必要な情報を、市はこれまで以上に提供していきます。

高齢社会において生涯安心して住み続けるには、良質な住宅ストック\*の形成が必要です。福祉施策と住宅施策とが連携することにより、介護保険\*による住宅改修に併せて、介護を予防するためのバリアフリー\*改修を住宅部門が支援するなど、居住ニーズに合った適切な住宅ストック\*の形成・機能性の向上にも取り組みます。

### ■住宅施策と福祉施策の連携と役割分担のイメージ



### 3. 指標

基本目標ごとに指標を設定することで住宅施策の進捗状況を把握します。

#### 基本目標1 誰もが安心して暮らせる居住環境の整備に関する指標

指 標	基準値	目標 (2029年)	備 考
高齢者のための設備がある住宅の割合	41.4% (2018年)	向上	住宅・土地統計調査(2018年) 高齢者等のための設備状況「あり」105,900戸 ／居住世帯のある住宅255,640戸
住宅分野における災害時の対応マニュアルの策定および運用体制の構築	—	策定・構築	「災害救助法」「川口市地域防災計画」等に基づく住宅分野における対応等についてマニュアルとしてとりまとめ、定期的な見直しを含めた運用体制を構築することを目標とする

#### 基本目標2 次の世代へ向けた良質な住宅ストックの形成に関する指標

指 標	基準値	目標 (2029年)	備 考
耐震化率	90% (2015年度末)	95%以上	「川口市耐震改修促進計画」では、2020年度末の目標値を95%として設定している
最低居住面積水準未達の割合	6.7% (2018年)	早期解消	住宅・土地統計調査(2018年) 最低居住面積水準未達の住宅数17,020戸 ／居住世帯のある住宅数255,640戸
マンション管理相談の利用件数	13件/年 (2018年度)	増加	住宅政策課が実施している「マンション管理相談」が利用された件数
問題のある空家等の発生抑制	77件/年 (2016年度)	77件/年 以下	「川口市空家等対策計画」では、2027年度において、基準年度である2016年度の77件以下の水準に抑制することを目標としている

#### 基本目標3 一人ひとりのニーズに応える多彩な住まいと居住環境の実現に関する指標

指 標	基準値	目標 (2029年)	備 考
「住み続けたい」と思う市民の割合	83.0% (2019年度)	現状維持	各年度実施される「総合計画のための市民意識調査」において川口市に住み続けたいと回答した市民の割合